



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 救急病院の告示（医療政策課）…………… 1
- 土地収用の手続の開始（用地課）…………… 1
- 公共測量の実施の通知（道路管理課）…………… 1
- 指定管理者の指定・4件（都市公園課）…………… 2

公 告

- 補正予算の公表（財政課）…………… 2

収用委員会事項

- 公示による通知…………… 4

告 示

沖縄県告示第34号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和2年2月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
沖縄県立中部病院	うるま市字宮里281番地	沖縄県	令和2年2月1日	令和5年1月31日
浦添総合病院	浦添市伊祖四丁目16番1号	社会医療法人 仁愛会	令和2年2月1日	令和5年1月31日
琉球大学医学部附属 病院	西原町字上原207番地	国立大学法人 琉球大学	令和2年2月1日	令和5年1月31日

沖縄県告示第35号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第34条の規定により、次のとおり収用の手続を開始する旨の申立てがあった。

令和2年2月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 県道石垣空港線道路改築事業（沖縄県石垣市字平得平得地内から同市字盛山盛山地内まで）並びに県道、市道及び農業用道路付替工事
- 3 収用の手続を開始する土地 石垣市字大浜浦原、字大浜西浦原及び字宮良高山原地内
- 4 収用の手続が開始される土地を表示する図面の縦覧場所 石垣市役所建設部都市建設課

沖縄県告示第36号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県南部土

木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年2月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 那覇市字小禄から宇栄原4丁目地内まで
- 2 公共測量を実施する期間 令和元年12月6日から令和2年3月20日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第37号

沖縄県都市公園条例（昭和52年沖縄県条例第41号）第20条の規定により、沖縄県総合運動公園の指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年2月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 株式会社トラステック 那覇市鏡原町7番1号サンパーク一松3-C
- 2 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

沖縄県告示第38号

沖縄県都市公園条例（昭和52年沖縄県条例第41号）第20条の規定により、海軍壕公園の指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年2月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 那覇市字小禄1831番地1
- 2 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

沖縄県告示第39号

沖縄県都市公園条例（昭和52年沖縄県条例第41号）第20条の規定により、平和祈念公園の指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年2月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 公益財団法人沖縄県平和祈念財団 糸満市字摩文仁444番地
- 2 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

沖縄県告示第40号

沖縄県都市公園条例（昭和52年沖縄県条例第41号）第20条の規定により、バナナ公園の指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年2月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 沖縄県緑化種苗協同組合 西原町字小波津357番地1
- 2 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和2年1月22日専決処分をした補正予算の要領を次のとおり公表する。

令和2年2月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

令和元年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）

令和元年度沖縄県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に574,821千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ737,079,795千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
9 使用料及び手数料		15,762,334	25,600	15,787,934
	3 証 紙 収 入	2,328,366	25,600	2,353,966
10 国庫支出金		193,942,050	315,115	194,257,165
	1 国庫負担金	46,604,921	297,910	46,902,831
	2 国庫補助金	145,273,773	17,205	145,290,978
14 繰越金		427,103	234,106	661,209
	1 繰越金	427,103	234,106	661,209
歳 入 合 計		736,504,974	574,821	737,079,795

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
6 農林水産業費		56,159,275	574,821	56,734,096

	2 畜 産 業 費	3,232,730	574,821	3,807,551
歳 出	合 計	736,504,974	574,821	737,079,795

収 用 委 員 会 事 項

沖縄県収用委員会告示第1号

収用及び使用しようとする土地 那覇市字宮城平田原61番

抵当権者 比嘉ユリ子 住所不明ただし、登記記録上の住所 那覇市辻町三丁目41番地

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定に基づき上記の者に通知すべき下記書類は、当収用委員会事務局（沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号、沖縄県土木建築部用地課内）において保管してあるので、出頭の上その交付を受けてください。

記

一般国道506号新設工事（小禄道路）裁決申請等事件その2に係る令和2年1月15日付け審理の開催についての通知書

（注意）上記書類を受領しないときは、令和2年2月26日をもってその書類の送達があったものとみなされます。

令和2年2月4日

沖縄県収用委員会

発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印 刷 所 光文堂コミュニケーションズ株式会社 〒901-1111 南風原町字兼城577番地
--	---